平成11年12月12日　第1273号　発行：湯沢町役場総務課

広報ゆざわ

湯沢町町民憲章

わたしたちのねがい

美しい自然につつまれた雪のまち湯沢
清らかな愛情あふれるまち
すこやかな活力みなぎるまち
さわやかな誰もが訪れたいまち
みんなで力をあわせ
豊かで明るく住みよい
文化の香り高いまちをつくりましょう





今年も残りわずか、新しい年がもうすぐやってきます。

さて、年の初めに食べるものといえば雑煮が思い浮かびますが、正月に雑煮を食べる習慣は、ほとんど全国にあります。とはいっても、雑煮の作り方は、地域によって、家によって様々です。どちらかというと、東日本では切り餅を焼いて、すまし汁に入れて雑煮にし、西日本では、丸餅を焼かずにみそ仕立てが多いといわれています。昔は正月に雑煮の餅を年の数だけ食べるのを楽しみにしていた子どももいましたが、食生活が豊かになった今、そういう子どもは少なくなったようです。

11月18日、土樽小学校で行われた「収穫祭」（写真）では、学校田で栽培した米で餅をつき、雑煮にして全校生徒が味わいました。ほかにもごちそうがたくさんある時代になっても、子どもは雑煮が大好きです。まして自分たちが作った米でついた餅ですから、そのおいしさは格別だったとのことです。

決　算　の　状　況

歳　入

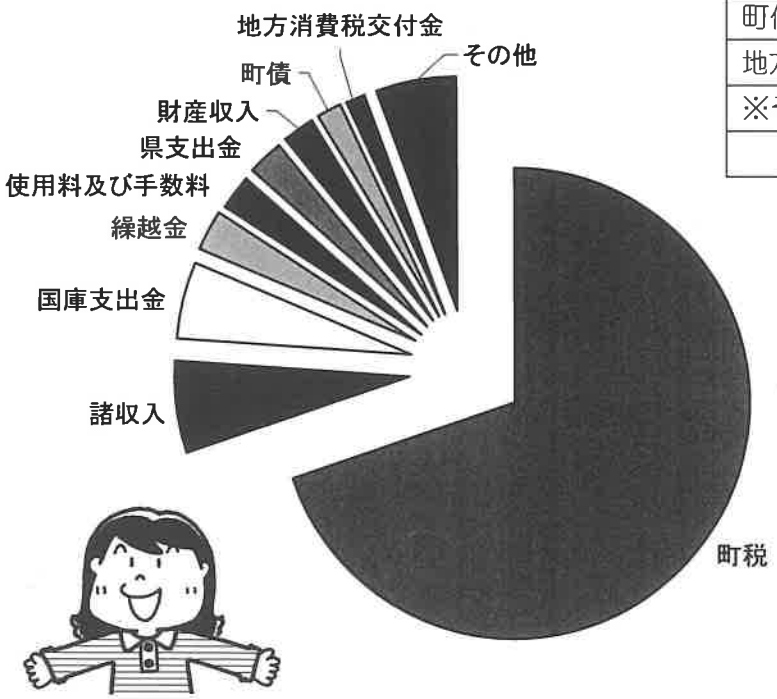
92億1，882万3千円

（前年比　6，804万2千円増）

一般会計

単位：千円

※町税の内訳	固定資産税	5，225，676
	町民税	745，322
	都市計画税	154，355
	入湯税	136，679
	町たばこ税	126，062
	特別土地保有税	26，792
	軽自動車税	12，421



単位：千円

※町税	6，427，307	69．7%
諸収入	584，585	6．3%
国庫支出金	496，329	5．4%
繰越金	256，147	2．8%
使用料及び手数料	230，837	2．5%
県支出金	226，874	2．5%
財産収入	207，371	2．3%
町債	150，700	1．6%
地方消費税交付金	131，332	1．4%
※その他	507，341	5．5%
計	9，218，823	100．0%

単位：千円

※その他の内訳	分担金及び負担金	111，610
	地方交付税交付金（特別）	95，917
	繰入金	89，319
	特別地方消費税交付金	71，015
	地方譲与税	69，040
	自動車取得税交付金	36，817
	ゴルフ場利用税交付金	19，114
	利子割交付金	11，028
	交通安全対策特別交付金	3，231
	寄附金	250

歳入の対前年比での特徴		
諸収入	126，404千円減	異常少雪緊急対策資金などの制度資金の貸付金元利収入が97，840千円、平成9年度の奥清津第2発電所公共補償費が15，000千円、穴沢河川公園下水道接続負担金4，358千円が減少したため。
町税	135，126千円減	固定資産税の大臣配分償却資産（清津川発電所等）が72，946千円減少したため。
国庫支出金	137，844千円増	電源立地促進対策交付金（やまどり原公園整備）が104，000千円の減となったが、豪雨による災害復旧事業負担金・補助金49，969千円、岩原川原線道路改良・芝原三俣線スノーシェッド整備・小坂線交通安全施設整備のための道路橋梁費国庫補助金が163，273千円増えたため、全体では増となった。

平成10年度

歳入総額から歳出総額を差し引き、翌年度に繰り越す事業に事業に充てる金額を引いた実質収支額は、2億4,899万4千円の黒字決算となりました。

歳出

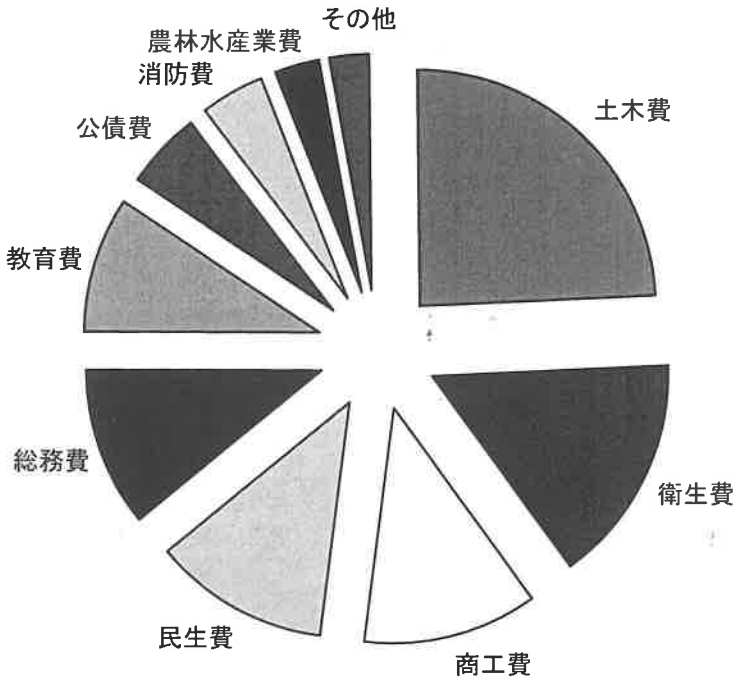
88億9,358万3千円

（前年比　105万1千円減）

町民一人当たり**976,887円**（平成11年3月31日の人口9,104人）のお金が使われたことになります。

単位：千円

土木費		2,167,220	24.4%
衛生費		1,379,219	15.5%
商工費		1,078,242	12.1%
民生費		1,055,112	11.9%
総務費		981,109	11.0%
教育費		857,438	9.6%
公債費		450,015	5.1%
消防費		405,889	4.6%
農林水産業費		260,094	2.9%
その他	災害復旧費	119,724	1.4%
	議会費	108,674	1.2%
	労働費	30,847	0.3%
計		8,893,583	100.0%



歳出の対前年比での特徴			
性質別	建設費	1,155,305千円減	土樽自然公園用地470,682千円、中学校第2体育館272,828千円、やまどり原公園用地242,154千円減のため。
	繰出金	594,629千円増	下水道特別会計繰出金154,575千円、国保診療施設繰出金480,937千円の増による。
	補助費等	455,542千円増	観光事業会計に364,974千円、水道事業会計へ61,319千円補助金を増額、また冬期誘客キャンペーンに約16,000千円を支出したため。
目的別	土木費	320,051千円減	下水道特別会計繰出金が154,575千円増えたが、土樽自然公園用地取得費が470,682千円減少したため。
	衛生費	480,575千円増	国保診療施設特別会計に医療保健センター建設基金の積立分540,000千円を含む722,120千円を繰り出したため。
	災害復旧費	114,065千円増	平成10年9月の台風による災害復旧事業のため。
	教育費	110,621千円減	平成9年度に中学校第2体育館が竣工したことによる減。

他町との性質別経費比較

単位：千円

	物件費	繰出金	補助費	公債費	人件費	その他	合計
湯沢町	1，317，666	1，531，195	1，548，248	475，033	1，285，774	2，746，629	8，904，505
〔割合〕	〔14．80%〕	〔17．20%〕	〔17．39%〕	〔5．33%〕	〔14．44%〕	〔30．84%〕	〔100．00%〕
南魚平均（湯沢除く）	968，173	694，655	1，442，300	1，221，536	1，889，607	3，632，140	9，848，411
〔割合〕	〔9．83%〕	〔7．05%〕	〔14．65%〕	〔12．40%〕	〔19．19%〕	〔36．88%〕	〔100．00%〕
県内92町村平均(H9)	576，602	272，520	537，950	603，874	997，635	2，011，430	5，000，011
〔割合〕	〔11．53%〕	〔5．45%〕	〔10．76%〕	〔12．08%〕	〔19．95%〕	〔40．23%〕	〔100．00%〕

湯沢町の決算を他町と比較すると…

長引く不況の影響により、湯沢町の基幹産業である観光産業が大きなダメージを受けています。このような状況の中、町の税収は平成9年度をピークに年々低下しており、今後もその傾向は続くことが確実視されています。財政状況が非常に厳しくなることから、徹底した行政改革を行い、経費の削減と事務の効率化を推進していかなくてはなりません。

普通会計（※参照）の性質別経費を決算状況調査の数値で他町と比較した場合、湯沢町は物件費、繰出金、補助費の割合が非常に高いことがわかります。（上表参照）

物件費とは、消耗品費や電気料、備品購入費のほか、委託料も含まれますが、それが多額になっている一因として、都市施設公社への委託料1億5，103万2千円や観光宣伝費約1億3，000万円、共同浴場・大源太青少年旅行村等の施設管理費をあげることができます。

繰出金は、下水道特別会計に7億1，312万6千円、国民健康保険診療施設特別会計に7億2，142万円、国民健康保険特別会計に6，000万円を一般会計から繰り出しており、これは他町村と比較して非常に多額であるといえます。

補助費は、一部事務組合への負担金7億145万1千円のほか、水道事業会計1億5，324万8千円、温泉事業会計2000万円、さらに平成10年度からは経営が悪化している観光事業会計（ロープウエー）へ3億6，497万4千円を支出しています。

また公債費は、一般会計だけに限れば、他町に比べて非常に少ないといえますが、実際には下水道特別会計のように自己財源で賄うことができない会計の公債費が急増しています。

なお、議員報酬、各種委員報酬、町長等特別職給与、職員給与等の人件費は、決算規模に対する割合でいうと、他の町村より約5%低くなっています。

※公営企業会計、収益事業会計、公営企業法の全部または一部を適用している会計、法令で設置が義務付けられている特別会計を除いた会計をいいます。

●湯沢町の財産目録●

庁舎	土地	8，154 ㎡
	建物	延 4，025 ㎡
保育所及び福祉施設	土地	9，980 ㎡
	建物	延 5，066 ㎡
教育及び文化施設	土地	118，223 ㎡
	建物	延 28，863 ㎡
その他公共用施設	土地	254，616 ㎡
	建物	延 23，331 ㎡
山林他	土地	4，389．1ha
	立木	371，486 ㎥
	建物	延 395 ㎡
庁用自動車（除雪車含む）		59 台
有価証券（株式）		73，526 千円
出資による権利金		181，636 千円
債権（奨学金等貸付金）		44，257 千円
基金	一般（10基金）	2，009，734 千円
	国民健康保険	143，257 千円
	国保診療施設	946，339 千円

●湯沢町の借金（町債）目録●

単位：千円

平成10年度		借入額	元利金返済額	年度末元金残高
国保診療施設特別会計			7，476	35，080
下水道特別会計		868，200	516，108	9，053，759
水道事業会計	上水	20，000	94，228	1，055，092
	簡水	40，000	94，141	1，316，526
観光事業会計（借り換え分）		530，000 (530，000)	768，619 (533，333)	1，526，016
一般会計		150，700	449，701	2，692，115
計		1，608，900	1，930，273	15，678，588
町民一人当たり残高（H 11．3．31 人口 9，104 人）				1，722千円



特別会計

（単位：千円）

国民健康保険特別会計

みなさんが納める保険税が支えです。

歳入－歳出＝62，318千円です。
通常の保健事業のほかに出産育児一時給付金5，700千円、葬祭給付費3，080千円、人間ドック助成金15，786千円等を支出しています。
注：一般会計からの繰入金　60，000千円
◎基金の状況
国民健康保険給付準備基金　143，257千円

歳入		歳出	
科目	金額	科目	金額
国民健康保険税	294，974	保険給付費	413，138
国庫支出金	186，124	老人保健拠出費	126，469
療養給付費交付金	75，744	基金積立金	45，633
繰越金	74，989	保健事業費	16，516
その他	68，649	その他	36，406
計	700，480	計	638，162

老人保健特別会計

医療費の支出が増えています。

歳入－歳出＝8，536千円です。
高齢化が進むなか、今後も事業費の増加は避けられないと考えられます。
注：一般会計からの繰入金　36，479千円

歳入		歳出	
科目	金額	科目	金額
支払基金交付金	442，497	医療諸費	647，235
国庫支出金	141，787	諸支出金	8，167
繰入金	36，479	総務費	1，139
県支出金	36，199		
その他	8，115		
計	665，077	計	656，541

国民健康保険診療施設特別会計

一般会計から7億円超を繰り入れています。

歳入－歳出＝37，589千円です。
平成13･14年度建設予定の医療保健センターの建設基金に591，936千円を積み立てています。
注：一般会計からの繰入金
基金積立分　540，000千円
経常経費分　97，091千円
施設等整備分　85，029千円
◎基金の状況
医療保健センター建設基金　946，339千円

歳入		歳出	
科目	金額	科目	金額
繰入金	728，820	総務費	944，321
診療収入	295，351	医業費	112，601
繰越金	59，990	公債費	7，476
その他	17，826		
計	1，101，987	計	1，064，398

下水道特別会計

町債残高は90億円を超えました。

歳入－歳出＝155，414千円です。
土樽松川浄化処理場が完成しました。下水道普及率は、66．5％（県平均38．9％）です。
下水道事業は、町債の償還額の半分が交付税で措置されることになっていますが、湯沢町は不交付団体ですので、すべて町の単独費で返還しなければなりません。今後、この償還を含め、毎年7億円前後一般会計から繰り入れていくことになります。
注：一般会計からの繰入金　713，126千円

歳入		歳出	
科目	金額	科目	金額
国庫支出金	943，144	公共下水道費	1，243，735
町債	868，200	特環公共下水道費	907，446
繰入金	713，126	公債費	516，863
使用料及び手数料	230，422	総務費	54，542
その他	127，978	その他	4，870
計	2，882，870	計	2，727，456

地域振興券交付特別会計

景気浮揚効果はあったでしょうか。

歳入－歳出＝38，827千円です。
景気浮揚策として、平成10、11年度の2ヵ年事業として実施され、湯沢町の交付率は99%、換金率は11月末現在99%以上となっています。

歳入		歳出	
科目	金額	科目	金額
地域振興券交付事業収入	49，599	地域振興券交付事業費	10，772
計	49，599	計	10，772



公営企業会計

（単位：千円）

水道事業会計

赤字決算が続き、苦しい経営となっています。

収益的収支	収入	461，930
	支出	487，202
資本的収支	収入	243，044
	支出	434，720

資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額は、消費税資本的収支調整額、過年度損益勘定留保資金及び当年度損益勘定留保資金で補てんしました。

不況により観光人口が減少し、水道の使用料が落ち込んでいることから赤字決算が続いています。累積欠損金は201，564千円にのぼっており、今後、赤字構造体質を改めるべく、財政の健全化と老朽施設及び配水管等の整備を計画的に行い、、安心して飲める水の供給を目指します。
注：一般会計からの補助金　153，248千円

温泉管理事業会計

温泉資源は、観光に大きな役割を果たしています。

収益的収支	収入	122，349
	支出	111，265
資本的収支	収入	777
	支出	38，080

資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額は、消費税資本的収支調整額、過年度損益勘定留保資金及び当年度損益勘定留保資金で補てんしました。

町の温泉資源を効率的に利用し、観光事業に大きな役割を果たしています。
注：一般会計からの補助金　2，777千円

観光事業会計

極めて厳しい経営状況。抜本的な改革が必要です。

収益的収支	収入	895，580
	支出	1，092，318
資本的収支	収入	790，654
	支出	823，636

資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額は、消費税資本的収支調整額、過年度損益勘定留保資金及び当年度損益勘定留保資金で補てんしました。

バブル崩壊後、景気回復の兆しがみられないことや、スキー客の入り込み数の減少に歯止めがかからず、経営状況は極めて厳しくなっています。平成10年度には経営のスリム化、合理化を図るため、アルピナと山頂駅売店の民間委託、山麓駅売店の拡充等を行いました。また、ロープウエー建設時の利率の高い企業債を一部借り換えしたほか、一般会計から企業債元利償還分364，974千円の補助金を受けるなど経営の合理化、人件費等の経費の節減に職員一丸となって取り組んできました。今後も一層の合理化と抜本的な改革を図っていきます。

湯沢町職員の給与等の状況をお知らせします

平成11年4月1日現在

1. 平成10年度人件費（普通会計決算）

住民基本台帳人口（H 11. 3. 31）	歳出額（A）	実質収支	人件費（B）	人件費率（B／A）	平成9年度人件費率
9, 104 人	8, 904, 545 千円	248, 994 千円	1, 285, 774 千円	14. 4%	13. 6%

（注）人件費には、特別職に支給される給料、報酬等を含みます。

2. 平成11年度給与費（普通会計予算）

職員数（A）	給与費				一人当たり給与費（B／A）
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計（B）	
158 人	618, 776 千円	93, 992 千円	294, 046 千円	1, 006, 814 千円	6, 372 千円

（注）当初予算に計上された額です。職員手当には、退職手当が含まれていません。

3. 職員の平均給料月額及び平均年齢

区分		湯沢町	国	新潟県
一般行政職	平均給料月額	341, 200 円	322, 033 円	362, 000 円
	平均年齢	43. 9 歳	39. 7 歳	41. 6 歳
技能労務職	平均給料月額	269, 700 円	286, 958 円	337, 500 円
	平均年齢	44. 5 歳	47. 8 歳	44. 9 歳

4. 一般行政職の初任給

区分		湯沢町	国	新潟県
大学卒	初任給	174, 200 円	174, 200 円	181, 100 円
	採用2年経過日給料額	188, 500 円	188, 500 円	194, 400 円
高校卒	初任給	141, 700 円	141, 700 円	146, 300 円
	採用2年経過日給料額	151, 600 円	151, 600 円	157, 500 円

5. 職員手当

区分	期末手当・勤勉手当（平成10年度支給割合）
湯沢町	国と同じ
国	期末手当　勤勉手当 6月期　1. 6月分　0. 6月分 12月期　1. 9月分　0. 6月分 3月期　0. 55月分 計　4. 05月分　1. 2月分 職制上の段階・職務の級等による加算措置　有

6. 特別職等給料・報酬

給料		期末手当
町長	759, 000 円	平成10年度支給割合 6月期　1. 6月 12月期　1. 9月 3月期　0. 55月 計　4. 05月
助役	614, 000 円	
収入役	582, 000 円	
教育長	522, 000 円	
報酬		
議長	289, 000 円	
副議長	244, 000 円	
議員	213, 000 円	



7. 一般行政職の級別職員数

級	標準的な事務内容	職員数（人）	構成比（%）
1	主事補	1	0. 7
2	主事	13	9. 2
3	主事	14	9. 9
4	主事 主任	21	14. 9
5	主任 係長	54	38. 3
6	課長補佐 副参事	15	10. 6
7	課長 参事	14	9. 9
8	課長 参事	9	6. 4
計		141	100. 0

（注）給与条例に基づく給料表の区分による職員数です。

8. 定員・部門別職員数

区分		職員数（前年比増減）		
部門		9年	10年	11年
一般行政	議会	2	2	2
	総務	27（ 2）	27	26（△1）
	税務	15	16（ 1）	16
	民生	45（ 1）	48（ 3）	49（ 1）
	衛生	9	10（ 1）	10
	労働	0	0	0
	農林水産	9	9	9
	商工	6	6	6
	土木	15（△3）	15	15
	小計	128	133（ 5）	133
特別行政	教育	24	24	24
普通会計　計		152	157（ 5）	157
公営企業等	病院	22（ 1）	21（△1）	21
	水道	8（△1）	8	9（ 1）
	下水道	10（△1）	10	10
	その他	34（△3）	28（△6）	26（△2）
	小計	74（△4）	67（△7）	66（△1）
合計		226（△4）	224（△2）	223（△1）

9. 定員適正化計画

町では、行政改革大綱に基づき、平成8年度より定員適正化計画（計画期間は平成8～12年度。5年間で3. 4%、8人の削減を目標とする。）を策定し、取り組んでいます。平成11年4月1日現在で、職員数を9人削減しました。

介護保険の在宅サービスを上手に利用するため、

居宅サービス計画（ケアプラン）を作りましょう！

介護保険講座 その2

要介護認定を受けた方は、【居宅介護支援事業者（ケアプラン作成事業者）】を選んで、【介護支援専門員（ケアマネージャー）】と一緒に居宅サービス計画を作ることができます。どのような介護サービスが望ましいか、積極的に相談しましょう。計画の作成には、利用者負担はありません。



要介護認定＜要支援、要介護１～５＞

↓

居宅介護支援事業者（ケアプラン作成事業者）

●状態の把握
本人や家族に面接し、生活上の解決すべき課題を明らかにします。

▼

●計画原案の作成
地域で利用できる在宅サービス事業者の情報が提供され、利用者がサービス事業者を選びます。

▼

●サービス担当者との連絡・調整
介護支援専門員を中心に、サービスの担当者、本人や家族も参加し、介護を受けながらどのような生活をしたいかなどの意見交換を行います。

▼

●居宅サービス計画の作成
利用者の希望や心身の状況、介護サービスの目標、サービスの種類・内容・利用料などを考慮して作られます。

▼

●利用者の同意
計画の内容が利用者の希望に合っているか確認します。

▼

●利用者の負担
居宅サービス計画の作成には、利用者負担はありません。

問い合わせ
福祉保健課
介護保険係
TEL 84・4560

↓

在宅サービス事業者

１割の負担で、サービスを利用できます。

居宅介護支援事業者

どの「居宅介護支援事業者」に居宅サービス計画（ケアプラン）を作成してもらうかは、利用者が自由に選ぶことができます。居宅介護支援事業者から事前に十分な説明を聞いて選びましょう。

■ 居宅介護支援事業者

湯沢町在宅介護支援センター	TEL 84－3000
湯沢町役場（保健センター）	TEL 84－3149
湯沢町社会福祉協議会	TEL 84－4111

介護支援専門員

本人や家族からの相談に応じて、サービス利用上の希望や心身の状況などに合った、在宅または施設のサービスを適切に利用できるように、市区町村、在宅サービス事業者、介護保険施設などとの連絡調整を行います。

選挙制度110周年

明治22年（1889年）に衆議院議員選挙法が公布され、日本の選挙制度が始まってから、今年で110年です。

11月19日、新潟県選挙管理委員会が新潟ユニゾンプラザで開催した記念大会では、「投票年齢を18歳に引き下げるべし」について、青年によるディベート（賛否議論戦）が行われました。選挙で投票できるのは20歳からですが、これは昭和20年の衆議院議員選挙法の改正によるもので、今日まで変わらずに来ています。諸外国では、18歳からとする国が増加しており、今後の検討課題の一つになっていますが、皆さんはどう考えますか。

時代は変わっても一票の大切さには変わりありません。これからもみんながしっかりと参加する明るい選挙を実現し、よりよい明日へとつなぎましょう。

（湯沢町選挙管理委員会）

国会議員の選挙権の沿革

○衆議院議員

明治22	満25歳以上男 納税要件、一定期間の居住要件あり。
明治33	〃 （要件の緩和）
大正8	〃 （要件の緩和）
大正14	〃 納税要件削除。一定期間の居住は、選挙権の要件でなくなり、選挙人名簿登録の要件となる。 貧困により生活のため公私の救助または扶助を受ける者は、選挙権を有しない。
昭和20	満20歳以上男女 《完全普通選挙となる。》

○参議院議員

昭和22	衆議院議員の選挙権を有する者
昭和25	満20歳以上男女

保健センターから

かぜ・インフルエンザを予防しよう



かぜやインフルエンザが冬に流行するのは、低温で乾燥した空気がウイルスの生存に適した環境であること、ウイルスの侵入を防ぐ働きが寒さによって低下することがあげられます。

特にインフルエンザは感染力が強く、のどの痛みやくしゃみ、鼻水、せきなどのかぜの症状に加え、40度近い高熱や頭痛、腹痛、関節や筋肉の痛み、全身の倦怠感などの症状を伴います。病気に対する抵抗力の弱いお年寄りや子ども、基礎疾患を持っている人はひどくなることが多く、肺炎などの合併症を起こして死亡することもあります。いつもと違うかなと思ったら早めに受診することが大切です。

インフルエンザの予防には、ワクチンで人工的に体内に抗体をつくる予防接種が有効です。予防接種を受けた人は受けない人に比べ、インフルエンザにかかる割合を7～8割近く抑えることができます。また、かかっても症状が軽いという有効性が証明されています。

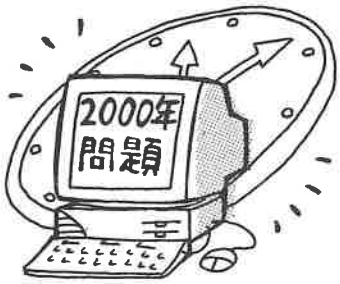
予防接種を希望する方は、ワクチンの準備の都合等もありますので、事前に医療機関に問い合わせのうえ、受診しましょう。ただし、次のような状況がみられる人は、医師に相談してください。

□卵に対するアレルギーがある。
□過去にインフルエンザワクチンによるアレルギーを起こしたことがある。
□妊娠している、またはその可能性がある。

日常生活での予防策

①外出後は必ずうがいをし、石けんで手を洗う。
②部屋の湿度を適度に保ち、定期的に換気を行う。
③睡眠を十分にとる。
④バランスのとれた食事を3食きちんととる。

コンピュータ2000年問題への備え①



西暦2000年になるとコンピュータが誤作動を起こし、社会全体に様々な影響が及ぶとされる「コンピュータ2000年問題」。その2000年まで残すところ1ヵ月を切りました。

私たちの生活にも深く関係しているこの問題への備えについて、今回と次回の広報でお知らせしたいと思います。万が一を考え、対策を万全にしておきましょう。

コンピュータ2000年問題とは？

これまで、ほとんどのコンピュータが西暦年の上2桁を省略して下2桁だけで扱ってきました。このため、2000年を「00」と処理し、1900年と区別がつかずに様々な誤作動を引き起こしてしまう…これが「コンピュータ2000年問題」です。

もし、2000年を「1900年」と判断した場合、正しい日付表示や年数計算ができなくなるだけでなく、今までのデータが消えてしまうなど、プログラム全体に大きな影響が出る可能性もあります。こうした誤作動をする恐れは、コンピュータ機器そのものに限らず、マイクロコンピュータが組みこまれた機器であれば可能性がありますので、注意が必要です。

薬・医療品

常備薬などは、この機会に点検しましょう。持病などで、医師から日ごろ服用するよう指示されている薬がある方は、念のため医師に相談を。また、**在宅療養中で、医療機器を使っている場合は、必ず主治医に相談しましょう。**



灯油・ガソリン

石油関連企業は、供給に支障がないよう万全の体制で臨みますので、普段以上に保管する必要はありません。（大量保管は危険です。）なお、国内には約166日分相当の石油が備蓄されているそうです。

家電製品・暖房器具など

日付管理を行っているパソコン・ファックス・電話・ビデオなどの機器の一部で、日付表示のずれなど不具合が起こるものがあります。自分で修正できるものもありますが、疑問点は各メーカーに問い合わせてください。なお、冷蔵庫、洗濯機、掃除機、電子レンジ、炊飯器、エアコンなどに問題は起きないと考えられます。

また、魚沼消防本部によると、一般家庭の暖房器具・厨房器具（日付時計機能のあるもの）や旅館や店舗などに設置してある自動火災報知設備（年号、日付を記録する機能があるもの）などについては、問題が発生したとしても基本的な機能に影響を与えるものではないとのことです。

11月の建設工事等入札結果　（落札額500万円以上）

番号	工事名等	契約金額（円）	請負業者
建第37号	二居土樽線道路改良	5，355，000	㈱徳秀
改維第4－4号	岩原川原線舗装新設	11，340，000	関越舗道㈱
改維第4－3号	岩原川原線道路改良	6，090，000	㈱中島工務所
総第7号	第1分館屋上防水他改修	6，405，000	㈱小杉建設
水温第4号	下湯沢共同浴場浴室空調設備等改良	8，820，000	㈱つどい総業

働くあなたに　確かな支え
労働保険

労働者を一人でも雇用する事業主は、労働保険（労災保険・雇用保険）の加入手続きが必要です。

労働保険は、労働者に①失業、雇用継続の困難②業務災害、通勤災害が生じたときに必要な保険給付を行い、雇用と生活の安定を図る制度です。

労働保険への加入手続きなど詳しいことは、下記へお問い合わせください。

◆新潟労働基準局労災補償課
TEL 025－266－4161

◆小出労働基準監督署
TEL 02579－2－0241

●県の建築・住宅相談窓口●

平面プランはどうしたらよいのか、耐震性はどうか、工事請負契約はどうすればよいのか、融資制度にはどのようなものがあるのかなど、建築・住宅についての疑問は、一般の方にはわかりづらい事柄であるにもかかわらず、これまで安心して相談できる「場」が少ないというのが現状でした。

そこで県では、一級建築士による技術的な相談だけでなく、弁護士も同席して、建築・住宅に係る法律的な相談にお答えする「場」を設けることとしました。より良い住宅づくりのためにお気軽にご利用ください。

●弁護士または建築士が相談にお答えします。

●電話による相談にもお答えします。

●秘密は厳守。

●相談は無料。

【開催日・時間】

①建築士による相談
月曜～金曜（祭日除く。）
午前9時～午後4時
※来場または電話のどちらでも結構です。

②弁護士による相談
平成11年12月22日（水）
平成12年2月23日（水）
いずれも午後1時～4時
※来場に限ります。希望日の前の週の金曜日までに予約をしてください。予約の受け付けは、土曜・日曜・祝祭日を除く午前9時～午後4時までです。

【会場・問い合わせ先】
新潟市新光町11－7新潟光ビル2階
(財)新潟県建築住宅センター
TEL 025・283・0851
FAX 025・283・1148



湯沢町臨時職員登録者募集

町の臨時職員登録希望者を募集します。登録していただいた人の中から必要に応じて採用します。

募集職種	事務補助
登録資格	高卒以上の学歴を有し、平成11年4月2日時点で年齢18歳以上49歳以下の人
勤務場所	役場または町施設
雇用期間	原則として5ヶ月以内。ただし、必要に応じて、1ヶ月離職した後、さらに5ヶ月以内の範囲で延長する場合もあります。
賃金月額	142，100円～（通勤費支給）
福利厚生	厚生年金保険、健康保険、雇用保険及び労災保険については、法令の定めるところにより加入します。
応募方法	市販の履歴書に所要事項を記入し、写真を添付のうえ役場総務課に提出してください。
募集期間	平成12年1月10日まで
問い合わせその他	総務課人事給与係　TEL 84－3451 登録者多数の場合等、登録いただいても採用できないことがありますので、ご承知おきください。

地域振興券の取り扱い事業者の方へ

金融機関への換金の申し出は、もう済みましたか。

地域振興券の換金期限は、12月15日までです。期限を過ぎると換金できませんので、ご注意ください。

【問い合わせ】
企画調整課
TEL 84・2212

町共同浴場から定休日変更等のお知らせ

◆岩の湯
12月11日(土)にリニューアルオープンし、定休日がこれまでの火曜日から水曜日に変更となります。

◆駒子の湯、宿場の湯
12月23日(木)は定休日に当たりますが、営業します。24日(金)が振替休日となりますので、ご注意ください。

【問い合わせ】
水道温泉課
TEL 84・4853

労働者50人未満の事業場のみなさん、医師が健康相談に応じます(無料)

【日時】
12月21日(火)
午後7時30分～9時

【会場】
高橋医院
TEL 84・2410

【問い合わせ】
地域産業保健センター
TEL 73・2921

献血中止のお知らせ

12月20日(月)に保健センター前で行われる予定だった成分献血は、都合により中止となりました。

【問い合わせ】
福祉保健課福祉係
TEL 84・4560

今月は固定資産税の納付月です

今月は固定資産税第3期の納付月です。納付期限は月末ではなく、12月27日となります。年末で何かと慌しいかと思いますが、納付忘れのないようお願いします。

町税や水道料金など町への納付金を金融機関の口座振替で納付している方は、12月24日が振替日です。最近、口座振替不能となるケースが増えていますので、預金残高には十分ご注意ください。

【問い合わせ】
税務課
TEL 84・3452

掲示板 湯沢駅高架下駐車場の料金が変わりました

【新料金】
30分130円、以後30分ごとに130円。
4時間超～1日は1,000円。

【問い合わせ】
ハローゆざわ　TEL 84－3290

浅貝地区巡回診療が行われます



【日時】
12月16日～3月30日の毎週木曜日・午後3時～(12月23・30日は除きます。)

【場所】
湯沢町公民館浅貝分館

【問い合わせ】
湯沢町国保診療所　TEL 84－2303

ご結婚おめでとうございます

11月29日　田村　孝之さん　(楽町)
(樋口)　梢さん　(八木沢)

♡メッセージ♡　二人仲良くがんばって幸せになります。あたたかい家庭をつくりたーい♡♡♡



お誕生おめでとうございます

11月15日　田代　空(そら)さん　(原、美知・敏子さん)
11月16日　南雲　真穂(まほ)さん　(中子、武・智子さん)



ご逝去お悔やみ申し上げます

11月20日　梅沢　あきさん　(浅貝、87歳)
11月24日　田村　道明さん　(堀切、25歳)
12月2日　小野塚久子さん　(小坂、71歳)

※類似文字で表記する場合があります。ご了承ください。
※広報に掲載してほしくない場合は、届出の際に申し出てください。

まちのうごき

11月届出分		12月1日現在		前年比
出生	7	男	4,511	－12
死亡	4	女	4,590	－26
転入	33	計	9,101	－38
転出	37	世帯	3,166	－21